

平成20事業年度事業報告書

平成21年6月

国立大学法人
富山大学

目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 2
	2. 業務内容	P 2
	3. 沿革	P 3
	4. 設立根拠法	P 5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	P 5
	6. 組織図	P 6
	7. 所在地	P 7
	8. 資本金の状況	P 7
	9. 学生の状況	P 7
	10. 役員の状況	P 7
	11. 教職員の状況	P 9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	P 9
	2. 損益計算書	P 10
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 11
	5. 財務情報	P 11
IV	事業の実施状況	P 16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 19
	2. 短期借入れの概要	P 19
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 19
別紙	財務諸表の科目	P 25

「Ⅰ はじめに」

1. 事業の概要

富山大学は平成 17 年 10 月、わが国では初めてとなる「3つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の統合」という大改革を成し遂げ、特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与することを基本理念とし、その実現に向け、さらなる発展を目指し活動を展開している。

○教育：高い使命感と創造力のある人材の育成

現代的教育ニーズ取組支援プログラム、ものづくり技術者育成支援事業、がんプロフェッショナル養成プランなど地域や他大学等と連携した質の高い教育活動を展開し、高度な知識と技術を習得した実践力を有する即戦力の人材を育成している。

○研究：地域と世界に向けて先端的研究情報の発信

「知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）：ほくりく健康創造クラスター」や「環日本海における学際的環境科学の推進」など、医薬理工学及び伝統医薬学領域を中心とした特色ある先端研究を推進し、研究成果を地域社会・国際社会に広く還元している。

○社会貢献：地域と国際社会への貢献

「再チャレンジのための学習支援システムの構築」、「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」など、本学の豊富な教育研究資源を活かした社会人の再就職やキャリアアップ等に資する優れた実践的教育を展開し、質の高い人材育成により地域社会の教育と文化の発展に寄与している。

大学病院連携型高度医療人養成推進事業「地域発信・統合型専門医養成プログラム」により、全国 22 国公立大学と連携して多様な専門医養成コースを整備し、地域に密着した質の高い専門医や臨床研究者を育成している。

大学間交流協定の締結、東西融合型看護を考える国内初の国際会議の開催など大学の国際化を推進している。

○運営：透明性の高い大学運営

経営協議会における学外委員からの意見等を積極的に大学運営に反映させており、医学部医学科の定員増、奨学金制度の導入及び薬学部校舎増築計画の決定等、大学改革や改善を推進している。

大学評価・学位授与機構による教育研究の評価結果に基づき、改善を要する事項に関して改善計画の策定を行い、改革・改善に取り組むとともに次期中期目標・中期計画の策定に反映させている。

2. 法人をめぐる経営環境

法人化後、経営基盤を支える運営費交付金が効率化係数及び経営改善係数による厳しい算定ルールに基づき毎年削減されており、また総人件費改革の実行計画に沿った人件費削減などの厳しい財政運営を迫られる中、法人化のメリットを活かして外部資金の獲得と経費節減の努力を重ねつつ、経営戦略の確立と教育・研究・診療という大学本来の目的を最優先事項とし「Ⅱ基本情報」以下に記載する様々な取組や経営努力を行っている。

なお、附属病院においては開院後 29 年余りが経過し、平成 20 年度より 10 ヶ年間にわ

たる病棟、外来、中央診療棟の新築、改築からなる附属病院再整備計画（総費用はおよそ170億円）の第一期分の工事に着手した。

今後、附属病院再整備に伴う償還経費増に対応するため、診療収入の格段の増加等より一層の経営努力が必要である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

本学は、富山県内の国立大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、8学部、6研究科、1附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達し、その知を社会の効用として役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

- 地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

2. 業務内容

本学は、上記の基本理念のもとに以下の実現に向けて全学的な取組を行っている。

- 1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
 - (1) 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - (2) 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、グローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造力を持つ人材を育成する。
 - (3) 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の複合的な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- 2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、融合領域研究を支援し、拠点化することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。
 - (1) 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努める。
 - (2) 健全で競争的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点となる高度な研究体制を構築する。
 - (3) 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽

的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。

- (4) 地域の特徴を活かした総合的な研究を推進し、その成果を地域社会のみならず国際社会の発展に還元する。
- 3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
 - (1) 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
 - (2) 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - (3) 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - (4) 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、国際社会の重要課題に取り組む。
- 4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持つ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
 - (1) 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 - (2) 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
 - (3) 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
 - (4) 個人情報保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

- | | | |
|-------|----|--|
| 昭和24年 | 5月 | 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。 |
| 昭和28年 | 8月 | 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。 |
| 昭和34年 | 4月 | 経営短期大学部を併設。 |
| 昭和38年 | 4月 | 大学院薬学研究科を設置。 |
| 昭和42年 | 4月 | 文理学部改組により教養部を設置。 |
| | 4月 | 大学院工学研究科を設置。 |
| 昭和49年 | 4月 | 和漢薬研究所を附置。 |
| 昭和52年 | 5月 | 文理学部の改組により、人文学部及び理学部を設置。 |
| 昭和53年 | 4月 | 大学院理学研究科を設置。 |
| | 6月 | 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。 |
| 昭和54年 | 3月 | 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学への移 |

行完了。

- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

(旧 富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。
- 10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を、富山大学より移行し、設置。
- 6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(旧 高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が富山市五福の富山大学内で開学。
- 10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和60年 3月 高岡市中川の富山大学工学部構内に移転。
- 昭和61年 3月 高岡市二上町に移転。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻（2年制、3専攻）に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。
- 10月 旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置。教育学部を人間発達科学部に改組。和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。

平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。

平成 20 年 7 月 地域連携推進機構設置（地域共同センター、生涯学習教育研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域医療支援センター、地域づくり・文化支援センター、知的財産本部を再編・改組）

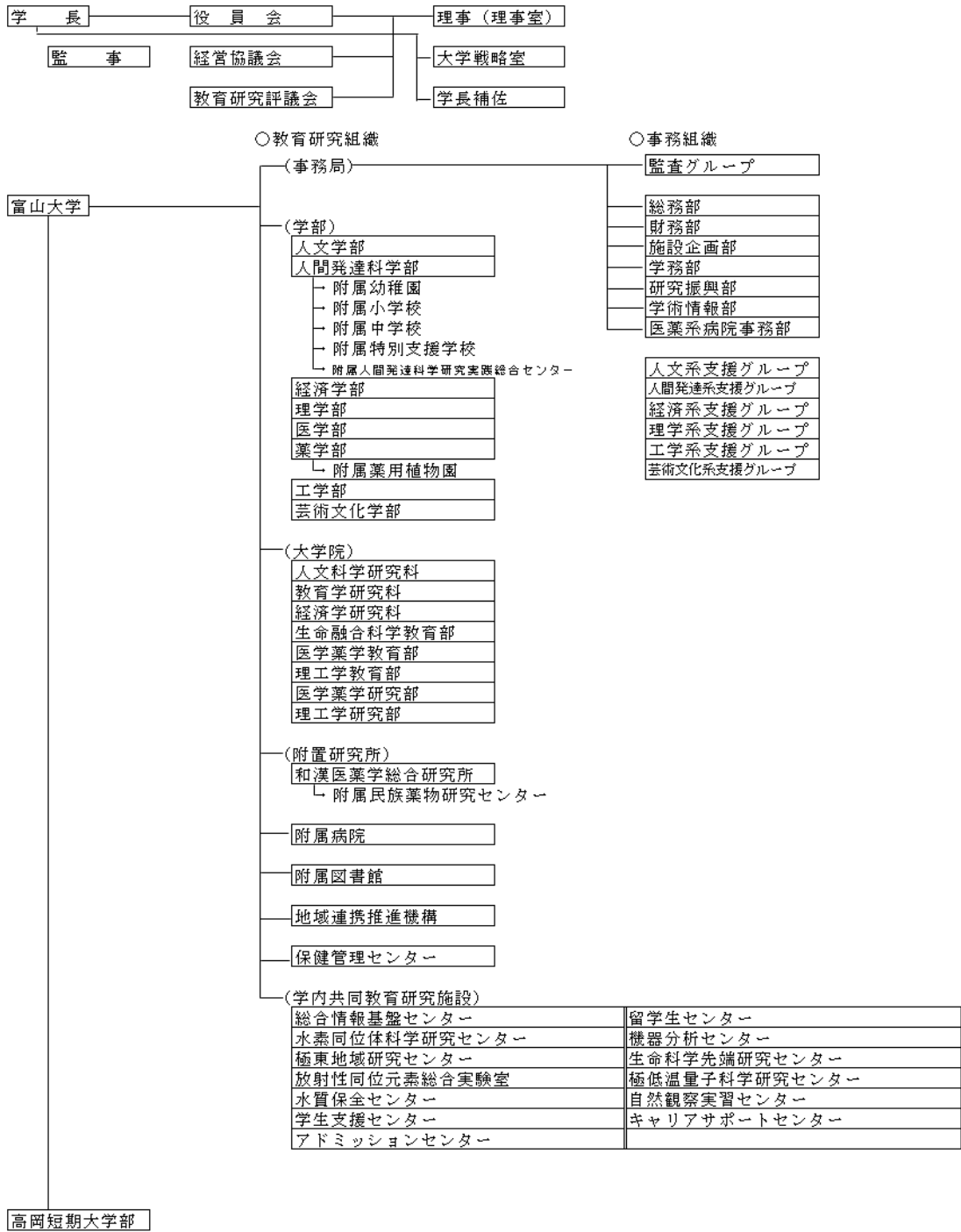
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本 部 富山県富山市
 五福キャンパス 富山県富山市
 杉谷（医薬系）キャンパス 富山県富山市
 高岡（芸術文化系）キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の状況

40,072,094,578 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 20 年 5 月 1 日現在）

総学生数 9,129 人
 学 部 8,037 人
 修士課程（博士前期課程を含む） 793 人
 博士課程（博士後期課程を含む） 257 人
 短期大学部 42 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	西頭 徳三	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 2 年 10 月 愛媛大学教授（農学部） 平成 7 年 6 月 愛媛大学農学部長 平成 12 年 3 月 愛媛大学副学長 平成 15 年 11 月 高岡短期大学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人高岡短期大学 長
理事（教育担 当）・副学長	山西 潤一	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 4 年 4 月 富山大学教授（教育学部） 平成 15 年 3 月 富山大学教育学部長 平成 17 年 10 月 富山大学人間発達科学部長
理事（評価担 当）・副学長	倉石 泰	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 4 年 7 月 富山医科薬科大学教授（和 漢薬研究所） 平成 8 年 8 月

			富山医科薬科大学教授（薬学部） 平成 14 年 8 月 富山医科薬科大学薬学部長
理事（研究担当）・副学長	鏡森 定信	平成 19 年 11 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 61 年 7 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 17 年 11 月 富山大学医学部長 平成 18 年 4 月 富山大学大学院医学薬学教育部長
理事（財務担当）・副学長	龍山 智榮	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 57 年 4 月 富山大学教授（工学部） 平成 13 年 4 月 富山大学工学部長
理事（病院担当）・副学長	小林 正	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 4 月 2 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 12 年 6 月 富山医科薬科大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山医科薬科大学理事・副学長
理事（労務担当）・副学長	近藤 昌彦	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 7 年 7 月 岐阜大学事務局長 平成 9 年 4 月 明石工業高等専門学校長 平成 13 年 4 月 独立行政法人国立青年の家理事 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山大学理事・副学長
監 事	山森 利平	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 9 月 30 日	平成 15 年 4 月 （株）インテック・アイティ・キャピタル総務部長 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山医科薬科

			大学監事
監事〔非常勤〕	松下 勝八	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 9 月 30 日	平成 14 年 4 月 富山県包括外部監査人 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山医科薬科 大学監事（非常勤）

1 1. 教職員の状況（平成 20 年 5 月 1 日現在）

教 員 1,710 人（うち常勤 970 人，非常勤 740 人）

職 員 1,565 人（うち常勤 996 人，非常勤 569 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は，前年度比で24人（1.25%）増加しており，平均年齢は43歳（前年度43歳）となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,254
土地	22,741	センター債務負担金	5,615
建物	28,777	長期借入金等	2,982
減価償却累計額等	△7,625	退職給付引当金	42
構築物	2,344	その他の固定負債	1,714
減価償却累計額等	△898	流動負債	
工具器具備品	10,898	運営費交付金債務	1,277
減価償却累計額等	△4,721	その他の流動負債	9,357
その他の有形固定資産	6,446	負債合計	29,243
その他の固定資産	1,485		
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	7,755	資本金	
未収附属病院収入	2,188	政府出資金	40,072
その他の流動資産	522	資本剰余金	△2,822
		利益剰余金	3,421
		純資産合計	40,670
資産合計	69,914	負債純資産合計	69,914

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	33,694
業務費	
教育経費	1,890
研究経費	1,667
診療経費	8,185
教育研究支援経費	794
人件費	19,088
その他	769
一般管理費	1,015
財務費用	281
経常収益 (B)	34,306
運営費交付金収益	13,558
学生納付金収益	5,241
附属病院収益	12,462
受託研究等収益	832
その他の収益	2,212
臨時損益 (C)	△ 1
目的積立金取崩額 (D)	68
当期総利益 (B-A+C+D)	679

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,153
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△ 10,590
人件費支出	△ 19,308
その他の業務支出	△ 876
運営費交付金収入	13,029
学生納付金収入	5,259
附属病院収入	12,386
その他の業務収入	2,254
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,013
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 295

IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 155
VI 資金期首残高 (F)	5,821
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,665

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,149
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	33,696 △ 19,546
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,406
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 105
V 引当外退職給付増加見積額	△ 564
VI 機会費用	505
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	15,391

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比 1,287 百万円 (1.8%) 増の 69,914 百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が資産の取得等により 1,618 百万円 (35.4%) 増となったこと、建設仮勘定が病院の再整備等により 360 百万円 (3,537.72%) 増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により 625 百万円 (2.8%) 減の 21,152 百万円となったこと、現金及び預金が未払金の減少などにより 155 百万円 (1.9%) 減の 7,755 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は前年度比1,680百万円(6.0%)増の29,243百万円となっている。主な増加要因としては、借入金、病院の再整備のための借入れなどにより1,434百万円(85.5%)増の3,112百万円(固定負債・流動負債の合計額)となったこと、リース債務が附属病院医療情報システム更新などにより1,397百万円(240.3%)増の2,392百万円(固定負債・流動負債の合計額)となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により819百万円(11.4%)減の6,345百万円(固定負債・流動負債の合計額)となったこと、運営費交付金債務が退職金支払等により622百万円(32.7%)減の1,277百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は前年度比392百万円(0.1%)減の40,670百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は前年度比858百万円(2.6%)増の33,694百万円となっている。診療経費については施設費による修繕の増加及び外来患者増に伴う、医療材料費等の増加などにより838百万円(11.4%)増の8,185百万円、受託研究費・受託事業費については外部資金の獲得に努めたことによる費用の増加などにより95百万円(14.2%)増の769百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員人件費については退職者が減少したことに伴い319百万円(2.4%)減の8,543百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は前年度比638百万円(1.8%)増の34,306百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益については目標値として、診療単価(外来)のアップ及び外来延患者数増などにより491百万円(4.1%)増の12,462百万円、受託研究費・受託事業費については外部資金の獲得に努めたことによる収益の増加などにより125百万円(17.7%)増の832百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益については退職者が減少したことなどにより189百万円(1.3%)減の13,558百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額 41 百万円及び旧法人承継積立金取崩額 27 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総利益は前年度比 427 百万円 (61.3%) 減の 679 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 910 百万円 (29.7%) 減の 2,153 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 719 百万円 (6.1%) 増の 12,386 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 1,102 百万円 (7.8%) 減の 13,029 百万円、人件費支出が 240 百万円 (1.2%) 増の 19,308 百万円、原材料等購入による支出が 549 百万円 (5.4%) 増の 10,590 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,611 百万円 (500.0%) 減の△2,013 百万円となっている。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が 1,212 百万円 (75.4%) 増の 2,819 百万円となったこと、施設費による収入が 398 百万円 (33.2%) 減の 800 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,108 百万円 (78.9%) 増の△295 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 1,053 百万円 (323.2%) 増の 1,525 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 20 年度の国立大学法人等業務実施コストは 32 百万円 (0.2%) 減の 15,391 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 165 百万円 (22.6%) 増の△564 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が 491 百万円 (4.1%) 増の 12,462 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	70,168	67,708	68,627	69,914
負債合計	27,358	26,781	27,563	29,243
純資産合計	42,810	40,927	41,063	40,670
経常費用	17,242	32,012	32,835	33,694
経常収益	15,818	32,967	33,667	34,306
当期総損益	628	971	1,106	679
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,367	3,606	3,064	2,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,644	△3,119	△402	△2,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	△819	△1,406	△1,404	△295
資金期末残高	5,483	4,563	5,821	5,665
国立大学法人等業務実施コスト	9,355	17,508	15,424	15,391
(内訳)				
業務費用	7,358	13,280	14,102	14,149
うち損益計算書上の費用	17,428	32,050	32,845	33,696
うち自己収入	△10,071	△18,770	△18,734	△19,546
損益外減価償却相当額	1,806	3,164	1,555	1,406
損益外減損損失相当額	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	0	△105
引当外退職給付増加見積額	△178	302	△730	△564
機会費用	369	762	495	505
(控除)国庫納付額	-	-	-	-

(注)平成17年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成17年10月1日統合したため、平成17年10月1日～平成18年3月31日(下半期)分を記載している。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は222百万円と、前年度比253百万円減(53.2%減)となっている。これは、附属病院収益が増となったものの、それに伴い医療経費が増となったこと、光熱水料の増、基幹環境整備等による修繕費が増となったこと等が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
附属病院	205	245	475	222
和漢医薬学総合研究所	-	-	-	2
附属学校	-	-	-	2
その他	△1,629	710	358	385
合計	△1,424	955	833	612

(注1)平成17年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成17年10月1日統合したため、平成17年10月1日～平成18年3月31日(下半期)分を記載している。

(注2)和漢医薬学総合研究所・附属学校セグメントは平成17～19年度においてはその他セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は10,810百万円と、前年度比2,480百万円の増(29.7%増)となっている。これは、リースによる病院総合情報システム、医事会

計システム、借入金による高精度放射線治療システム、手術顕微鏡システム及び基幹環境整備等の取得が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
附属病院	8,308	7,943	8,330	10,810
和漢医薬学総合研究所	-	-	-	347
附属学校	-	-	-	2,960
その他	61,859	53,110	52,386	48,040
法人共通	-	6,653	7,911	7,755
合計	70,167	67,707	68,627	69,914

(注1)和漢医薬学総合研究所・附属学校セグメントは平成17～19年度においてはその他セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 679,349,509 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、330,335,747 円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境等の充実に充てるため、旧法人承継積立金及び目的積立金を 257,361,306 円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟（経済系）改修その他	事業費 475 百万円
基幹整備（中央機械室配電設備等）工事	事業費 729 百万円
基幹整備（融雪設備）工事	事業費 162 百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院病棟新営工事 3,822 百万円（平成20年度の契約金額）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

不動産担保（富山市五福3921番11 公簿面積 13,340 m²、担保資産 848 百万円、被担保債務 1,525 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	19,816	21,900	33,818	33,937	34,162	35,227	34,989	36,996	

運営費交付金収入	6,787	6,787	14,578	14,577	14,132	14,131	13,880	14,589	前事業年度繰越を含む
補助金等収入	23	41	96	34	15	244	67	281	補助金の受入増
学生納付金収入	3,539	3,733	5,345	4,590	5,364	5,250	5,366	5,258	
附属病院収入	5,616	5,906	11,003	11,736	11,627	11,666	11,964	12,386	
その他収入	3,851	5,438	2,528	2,625	3,024	3,930	3,712	4,479	
支出	19,816	19,817	33,818	33,164	34,162	34,639	34,989	35,630	
教育研究経費	8,197	7,545	14,192	13,682	13,194	13,700	13,176	13,570	
診療経費	5,351	5,617	10,298	11,211	10,980	11,476	11,464	12,005	
一般管理費	3,435	2,647	5,410	4,708	5,838	4,930	5,511	4,755	
その他支出	2,833	4,006	3,918	3,562	4,150	4,530	4,838	5,297	
収入－支出	-	2,083	-	772	-	587	-	1,366	

(注1)平成17年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成17年10月1日統合したため、平成17年10月1日～平成18年3月31日(下半期)分を記載している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は33,606,794,788円で、その内訳は、運営費交付金収益13,558,139,521円(40.3%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益12,462,539,822円(37.0%)、授業料収益4,408,971,576円(13.1%)その他3,177,143,869円(9.6%)となっている。

また、基幹環境整備、病棟新営及び医療器械設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成20年度新規借入れ額1,525,480,000円、期末残高3,112,787,000円)。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実に努め、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

平成20年度においては、医師及び看護師等の努力により、高い病床稼働率を維持しているが、激務化しておりこれを改善すべく臨床工学技師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師及び管理栄養士の増員を決定した。

また、補助金を活用して大型医療機械の整備を行った。

今後も各種補助金の活用、他団体との連携などにより基本理念に沿った事業展開に努める。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院金収益12,462,539,822

円（82.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,328,945,344円（15.3%）、その他338,956,697円（2.2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費8,185,643,511（54.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））人件費6,155,923,621円（41.2%）、その他566,072,505円（3.7%）となっている

イ． 附置研究所

和漢医薬学総合研究所は近年著しく発展した先端科学技術を駆使することにより、この伝統医学や使われる薬物を科学的に評価し、東洋医学と西洋医学の融合をはかり、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人医療の確立に貢献することを使命としている。

平成20年度においては、関連する他の研究機関に所属する研究者との共同研究を通して、和漢医薬学研究の中核的共同研究拠点の形成や、COE事業の獲得を目指し学長裁量経費で支援を行った。

平成21年度においても、学長裁量経費を活用し共同利用・共同研究拠点の認定を受けるべく研究体制の充実を図る。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益235,956,176円（43.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄付金収益116,894,113円（21.7%）、その他185,553,291円（34.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費271,684,279（50.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））研究経費200,473,708円（37.3%）、その他64,107,428円（12.1%）となっている。

ウ． 附属学校

附属学校では、実験的・先導的な教育課題へ取り組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、平成20年度においては、目的積立金を活用し教育環境の改善等の支援を行った。

今後も、県内の学校の研修会への講師の派遣や、学部との連携を深め、県内の学校へのさらなる指導等を行うことが出来るよう充実を図る。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益617,710,851円（81.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益105,683,522円（13.9%）、その他32,117,462円（4.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費620,875,252（82.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））教育経費125,748,409円（16.6%）、一般管理費6,867,533円（1.1%）となっている

エ. その他セグメント

その他セグメント（附属病院，附属学校及び附置研究所を除く部局等）は、8学部、3研究科等、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、学内共同教育研究施設により構成されており、「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と想像力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与すること。」を基本理念としている。

平成20年度においては、これらを実現するため経常経費とは別に学長裁量経費として間接経費を含め3億5千万円措置した。その内訳は、①教育研究活性化等経費（戦略的経費、教育研究支援経費、若手研究者・女性研究者支援経費、年度計画対応・地域等連携経費）で1億円、②学生支援経費で5千万円、③設備整備マスタープラン等対応経費で1億円、④学長の判断に基づく機動的な配分経費で5千万円⑤研究用機器の整備経費で5千万円（間接経費25%相当）となっている。

また、人件費削減計画の一方、従来の特命教授制度に加え、特命講師、特命助教も採用できることとし、和漢医薬学総合研究所附属民族薬物研究センター、大学院医学薬学研究部、附属病院専門医養成支援センター、学生支援センターに新たに教員を採用し教育・研究に関して、戦略的な人的資源配分を行った。

なお、何れの事業も順調に進捗しており、平成21年度も効率化係数により運営費が減額される中でも、前年度と同額の3億5千万円を確保し、引き続き厳選された重点事項への配分を行うこととしている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,375,527,150円（58.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益5,062,411,470円（28.3%）、その他2,444,498,890円（13.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費12,040,155,438円（68.8%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））教育経費1,724,372,555円（9.8%）、研究経費1,367,398,976円（7.8%）、その他2,364,948,081円（13.6%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、日常的な経費節減に加え、省エネルギー機器の導入、維持管理業務や保守の複数年度契約を実施し、平成21年度からはE S C O事業を実施する。

人件費削減計画についても順調に進捗しており、対17年度比で概ね3%の削減を達成した。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金の獲得については収入予算を2億6千万円超える状況であった。今後も、外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施するなど自己資金の獲得増に努める。

附属病院は、医療経費を節約するため、医療材料の見直し・ジェネリック薬品への

切替の検討・院外処方箋発行率の向上を行い、増収方法としては、病床稼働率の維持・平均在院日数の短縮・手術件数の増を目指す。

なお、平成21年6月から7対1看護体制が実現することから、入院環境の向上や増収が見込まれるが、病院再整備も2年目に入り、今後医療機器や療養環境向上のための医療用機器や各種備品が多数必要となることから、引き続き経営改善を行わなければならない。

施設・設備の整備については、今年度薬学系の研究棟の増築が予定されており、それに伴う教育・研究用の設備等が必要となってくることや、学生寄宿舎の耐震補強に併せて増改築を行う予定もあり、設備やその他経費が必要となってくる。

また、生命科学先端研究センター等、多くの学内共同利用施設も老朽化が進んでおり早急な改修が必要となっている。

さらに、病棟再整備も2年次目に入り、なお、その財源確保にあたっては、国の支援をはじめ寄附、借入金、他法人・団体との連携などの整備方法を今年度も検討するほか、一層の設備関連の経費節減策の実施や、自己収入の増加を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
18年度	16	-	15	-	-	15	1

19年度	1,883	-	1,544	-	-	1,544	339
20年度	-	13,029	11,998	93	-	12,092	937

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	15	①業務達成基準を採用した事業等： ○特別教育研究経費による特別支援事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：15 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床研修実施基盤の充実・強化について十分な成果を上げたと認められることから、当該業務にかかる運営費交付金債務15百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	15	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			該当なし
合計		15	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等： ○特別教育研究経費による特別支援事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床研修実施基盤の充実・強化について十分な成果を上げたと認められることから、当該業務にかかる運営費交付金債務5百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,538	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,538 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,538百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,538	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			該当なし
合計		1,544	

③平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	187	①業務達成基準を採用した事業等： ○特別教育研究経費による教育改革事業 ・地域連携推進事業 ・障害者が主体的に参加する最先端生命融合科学教育事業 ○特別教育研究経費による研究推進事業 ・新規水素機能性材料研究の創出事業 ・和漢薬の安全で有効な利用に資する和漢医薬情報基盤
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	

	計	199	<p>の構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別教育研究経費による連携融合事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業 ○特別教育研究経費による特別支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国費留学生経費 ・ 医師不足分野等教育指導推進経費 ・ 再チャレンジ支援経費 ○特殊要因経費による政策課題対応経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育等充実のための全学的教育支援体制の整備 ・ 東西医学統合教育の確立に向けた地域医療人育成のためのオン・デマンド学習型大学院教育体制の構築 ・ 9月入学支援経費 <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：187 (業務費：187) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品10、建物、図書</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援事業である国費留学生経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた600万円を振替。 再チャレンジ支援経費については、当該事業に係る授業料免除額相当の運営費交付金債務900万円を振替。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、十分に成果を上げたと認められることから、当期運営費交付金債務を全額振替。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,766	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11,766 (業務費：11,766) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：特許仮勘定12</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たし、新入生については定員超過率130%未満であったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額振替。</p>
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	11,778	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	44	<p>①費用進行基準を採用した事業等： ○特別教育研究経費による基盤的設備等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 細胞機能イメージングシステム ○特別教育研究経費による特別支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害学生学習支援等経費 ・ 再チャレンジ支援経費 ○特殊要因経費による事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転費、建物新営設備費、土地建物借料 </p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：44 (業務費：44) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品69</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務114百万円を振替。</p>
	資産見返運営費交付金	69	
	資本剰余金	-	
	計	114	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			該当なし
合計		12,092	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 認定評価経費 ・認定評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	19 再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費について、授業料免除の実績額を収益化しており、未実施額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において就学確保のための経費として使用予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	319 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	339

20年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	19	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費について、授業料免除の実績額を収益化しており、未実施額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において就学確保のための経費として使用予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	917	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費について、チューター謝金の実績額を収益化しており、未実施額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において再チャレンジのための教育経費として使用予定である。
	計	937	

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。